

警報発令についてお願い

もうすぐ梅雨の季節になります。梅雨に入ると同時に台風が発生する時期でもあります。入園の際に入園のしおりにも明記しておりますが、本園では、いかなる警報でも休園です。自然災害は、どんなに備えをしても、完全に防ぐことはできません。大切なお子さんを預かっている本園と致しましては、気象庁が出している警報情報を確認しながら行う方法しかありません。子ども達の命を最優先させていただきます。なので、いかなる警報であろうと休園させていただきます。

つきましては、下記の通り行いたいと思いますのでよろしくお願いします。
午前7時までに警報が出た場合は休園になりますが、状況に応じて判断します。その際は朝7時過ぎにメールを配信しますので、必ずメールを確認して下さい。
気象情報もご覧下さい。警報が出ていなければ通常保育です。（もし保育中に警報が出た場合、通常時刻の送迎になりますが、状況にもよります）

警報が出て休園になった場合、お仕事をされているご家庭のお子さんは有料での預かりとなります。夏休み預かり保育時に警報が出た場合も、お仕事を休めないご家庭のお子さんのみ預かりとなります。

台風の予報が出た場合、給食は中止で家庭弁当を持ってきてもらうようになりますので、メールは必ず見て下さい。保護者の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

警戒レベル
4

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難（避難勧告は廃止です）



避難勧告は廃止されます。これからは、『警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう』『避難に時間がかかる高齢者や障害のある人、乳幼児は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう』等の指示が出た時は休園となっていることが多いと思われますが、もし、幼稚園にお子さんがあるときに避難指示が出た場合は、メール配信にてお知らせ致します。園・避難場所までお迎えに来て下さい。（お迎えに来られるまでは、教職員が一緒に待機しております。）いかなる場合においてもメール配信を行いますので、携帯電話をお持ちになって情報の確認をして下さい。確認後必ず、開封確認（メールを開いて確認）を行って下さい。

▶ 防災教育について ◀

小さいころから身の回りの安全に対して関心を持つことは、とても大切です。園では、定期的に避難訓練を実施しています。

日常の保育の中でも紙芝居や絵本を使ったり、教師の話を通して、『非常時は慌てないで行動する、大人の指示に従って行動する』ことの大切さを学ぶ機会を設けています。また、消防士の方に来て頂いて実際に訓練を行ったりします。日頃からの心構えが一番大切です。
5月24日（火）に地震発生時の避難訓練を行います。
防災頭巾を被る練習も行います。



<避難訓練のねらい>

- 命の大切さを確認し、訓練の大切さを理解する。
- 地震、火災などの意味を理解する。
- 非常ベルなど非常時の合図を聞き、その意味を知る。
- 保育者の指示に従い、非常時にどう行動すればよいかを知る。
- 「お・は・し・も」の約束の意味を知る。
- 保育者の消火訓練を見学する。

